

気候変動への備えがあるゆるぎないまち

2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、様々な取り組みを行ったとしても、大気中の温室効果ガス濃度はすぐさま減少に転じるわけではなく、しばらくは増加を続け、気候の変動も進行します。

大阪市域は、都市化の影響も相まってヒートアイランド現象により温暖化の影響以上の高温化が進行しています。熱中症のリスクが高まり、また、近年は短時間豪雨が増加する傾向にもあり、過去には市内中心部で大規模な浸水が発生したこともあります。

一方で、業務集積地では災害時の業務継続に向けたエネルギーインフラの強靱化が求められるなど、災害に対する備えは重要性を増すばかりです。

このような背景のもと、大阪市では様々な対策を実施してまいりました。今後も避けることのできない地球温暖化の影響に対する備えや、自然災害への備えともなりうるエネルギーインフラの拡充により、堅牢でレジリエンスの高い、持続可能なゆるぎないまちを創りあげます。

一 気候変動の適応に向けた施策の充実

気候変動による避けがたい影響や被害の防止・軽減を図るため、防災や健康など本市関連施策の全般にわたり気候変動の適応に関する視点を組み込むとともに、科学的知見に基づく施策を推進するなど、施策の充実・強化を図ります。

・ 適応策に資する本市施策の整理

気候変動影響評価報告書（令和2年12月環境省）において評価された7分野のうち、大阪市ですでに起こっている、もしくはこれから起こると思われる5分野について、気候変動への適応に関連する施策について集約、整理しました。

引き続き、気候変動適応に関する情報収集と施策の整理、取り組み情報の集約を図るとともに、大阪市の取り組みについて積極的に発信を行うことで、「気候変動への適応」の主流化を図っていきます。

大阪市域における主な気候変動の影響

分野	大項目	国による我が国全体の評価			大阪市域における影響
		重大性	緊急性	確信度	
(1) 水環境・水資源	①水環境	◇	△	□	水質の変化
	②水資源	○	○	○	濁水頻度の増加
(2) 自然生態系	①淡水生態系	○	△	□	生物の生育・生息適地の変化
	②その他(分布・ 個体群の変動)	○	○	△	分布・個体群の変動
(3) 自然災害・沿岸域	①河川	○	○	○	豪雨の発生による洪水・浸水等
	②沿岸	○	○	○	高潮や高波による浸水
	③その他(強風 等)	○	○	△	台風による風倒木等
(4) 健康	①暑熱	○	○	○	熱中症患者発生数の増加
	②感染症	○	○	△	各種疾患、感染患者数の増加
(5) 国民生活・都市生活	①都市インフラ、ライフライン等	○	○	○	交通、電力等のインフラ・ライフラインの被害
	②その他(暑熱による生活への影響)	○	○	○	暑熱による生活への影響等

【重大性】○：特に重大な影響が認められる ◇：影響が認められる

【緊急性・確信度】○：高い △：中程度 □：低い

・生物多様性分野における気候変動への適応

外来種の防除対策の実施や干潟の保全と干潟的環境の形成など、気候変動が生物多様性に与える影響を低減するため自然生態系への適応策を推進します。また、地球温暖化対策の新しい選択肢として注目されているブルーカーボン（再掲）について、生態系の維持や回復といった生物多様性の確保に貢献するものとして、本市でも取り組みを進めます。

ー大阪市における気候変動の適応に向けた取組み

大阪市の気候変動への適応策（気候変動への適応にも資する各種施策）のうち、代表的なものを示します。

今後、関連する様々な分野で適応の視点を踏まえた施策が充実するよう、庁内での情報共有の推進、適応策にかかる情報の積極的な発信を行います。

・都市水害に対する取組み

大阪市では、局所的な短時間豪雨の頻度増加がみられます。都市部での抜本的な対策として、雨水を受け入れる下水道の能力強化や入り口となるますの増設、管渠のネットワーク改善などの対策を実施しています。今後も、計画的に施設の整備を進め、下水道の機能強化と維持を図ります。

・グリーンインフラストラクチャーの推進

グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）とは、土地利用において自然環境の有する防災・減災、地域振興、環境等の機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方です。グリーンインフラの概念の浸透を図り、自然環境への配慮を行いつつ、浸水被害の防止・軽減やヒートアイランド現象の緩和など自然環境が有する機能の活用拡大を図ります。

・ 電力需給調整力の強化等に向けた V2X の普及促進

地域の脱炭素化とも調和のとれる災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの実現に向け、電力需給調整力として蓄電池を有する EV 等と建物や設備との間で充放電することや、災害停電時の電源の確保につながるよう EV 等から放電することができる V2X を普及促進していきます。

令和 3 年度には V2X システムを生野区役所に構築しており、その効果を市民・事業者に普及啓発していくことで、家庭や事務所ビルでの V2X の導入を促進し、電力需給調整力等を強化した新たなエネルギー社会の構築に向け取り組みます。

※V2X (Vehicle to X (Everything)) : EV 等の蓄電池を持つ自動車 (Vehicle) と、住宅・ビル等の電力を消費する建物や設備 (Everything) との間で電力の相互供給を行う技術やシステムの総称。



EV からパソコンや照明等への給電